

令和3年第5回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

| 種 別 | | 件 名 | 件 数 |
|------|-------|--|-----|
| 専決処分 | 財政関係 | 令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第8号）の専決 処分の承認について ほか1件 | 2 |
| | 計 | | 2 |
| 条例関係 | 一部改正 | 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例案 ほか10件 | 11 |
| | 計 | | 11 |
| 財政関係 | 補正予算 | 令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第10号） ほか5件 | 6 |
| | 計 | | 6 |
| その他 | 財産の処分 | 土地の処分について | 1 |
| | 計 | | 1 |
| 合 計 | | | 20 |

※ 報 告

第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

第19号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告
について

令和3年第5回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

| 種別 | 番号 | 件名 | 内容 | 主管課名 |
|------|-----|--|---|------|
| 専決処分 | 101 | 令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について | ※歳入歳出予算の総額にそれぞれ172,995千円を追加し、総額をそれぞれ78,371,404千円としたもの | 財政課 |
| | 102 | 令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について | ※歳入歳出予算の総額にそれぞれ95,710千円を追加し、総額をそれぞれ78,467,114千円としたもの | 財政課 |
| 条例関係 | 103 | 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 | 人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告を踏まえ、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 第1条関係 令和3年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.15月分（再任用職員は0.10月分）引き下げるもの (2) 第2条関係 令和4年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの | 職員課 |
| | 104 | 伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 | 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 第1条関係 令和3年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.15月分引き下げるもの (2) 第2条関係 令和4年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの | 職員課 |
| | 105 | 伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 | 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 | 職員課 |

| | | | | |
|-----|----------------------------------|--|---|--|
| | | | <p>(1) 第1条関係 令和3年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.15月分引き下げるもの</p> <p>(2) 第2条関係 令和4年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの</p> | |
| 106 | 伊勢崎市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 | <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係 令和3年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.15月分引き下げるもの</p> <p>(2) 第2条関係 令和4年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの</p> | 経営企画部総務課 | |
| 107 | 伊勢崎市部設置条例等の一部を改正する条例案 | <p>機構改正を実施することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市部設置条例の一部改正） ア 交通政策課において分掌している事務を環境部から都市計画部に移管するもの イ 環境保全課において分掌している空家対策に関する事務を住宅政策として住宅課に移管するもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市環境審議会条例の一部改正） 環境保全課において分掌している事務の一部を環境政策課に移管するもの</p> <p>(3) 第3条関係（伊勢崎市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改</p> | 事務管理課 | |

| | | | | |
|-----|---|--|---|---------|
| | | | 正) 環境部に資源循環課を新設し、環境政策課において分掌している事務の一部を移管するもの | |
| 108 | 伊勢崎市職員定数条例の一部を改正する条例案 | | 消防体制の充実及び強化を図ることに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 消防職員の定数を260人から283人に改めるもの | 事務管理課 |
| 109 | 伊勢崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 | | 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 令和4年6月以降に支給する期末手当の支給月数を年間0.15月分引き下げるもの | 職員課 |
| 110 | 伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案 | | 出産育児一時金の見直しに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 出産育児一時金の額を改めるもの | 国民健康保険課 |
| 111 | 伊勢崎市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例案 | | 伊勢崎市こども発達支援センターの管理運営を見直すことに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 伊勢崎市こども発達支援センターを直営として実施することを可能とするもの | 子育て支援課 |
| 112 | 伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例及び伊勢崎市特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例案 | | 伊勢崎都市計画地区計画の変更に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 第1条関係（伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正） 伊勢崎駅周辺地区の地区計画において、新たに地区整備計画を定めるとともに、当該地区全 | 都市計画課 |

| | | | | |
|------|-----|--|--|-------|
| | | | <p>域に特定の風俗営業等の用に供する建築物に関する制限を加えるもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例の一部改正）</p> <p>伊勢崎駅周辺地区の第2種地区及び第3種地区における特別業務地区に係る建築物等に関する制限を廃止するもの</p> | |
| | 113 | 伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案 | <p>都市再生特別措置法等の一部を改正する法律による都市計画法の一部改正及び都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令による都市計画法施行令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>条例に規定する市街化調整区域において開発許可等を行うことができる区域から災害の危険性の高い区域を除外するもの</p> | 建築指導課 |
| 補正予算 | 114 | 令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第10号） | <p>※歳入歳出予算の総額にそれぞれ172,074千円を追加し、総額をそれぞれ78,639,188千円とするもの</p> <p>※債務負担行為を補正するもの</p> <p>※地方債を補正するもの</p> | 財政課 |
| | 115 | 令和3年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号） | <p>※歳入歳出予算の総額にそれぞれ900,000千円を追加し、総額をそれぞれ22,689,097千円とするもの</p> | 財政課 |
| | 116 | 令和3年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第1号） | <p>※債務負担行為を定めるもの</p> | 財政課 |
| | 117 | 令和3年度伊勢崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号） | <p>※債務負担行為を補正するもの</p> | 財政課 |

| | | | | |
|-----|-----|--------------------------------------|--|-----|
| | 118 | 令和3年度伊勢崎市農業 集落排水事業会計補正予 算（第1号） | ※債務負担行為を定めるもの | 財政課 |
| | 119 | 令和3年度伊勢崎市病院 事業会計補正予算（第1 号） | ※収益的収入及び支出の予定額を 補正するもの （補正予定額）（計） 収入 第1款 病院事業収益 369,988千円 16,122,323千円 支出 第1款 病院事業費用 306,108千円 16,909,472千円 ※たな卸資産の購入限度額を補正 するもの | 財政課 |
| その他 | 120 | 土地の処分について | ※土地の所在 伊勢崎市新栄町3858番12 ※地目・地積 宅地 14,407.50平方 メートル ※売払予定価格 金440,620,000円 | 管財課 |